

学校法人高杉学園 玄海ゆりの樹幼稚園

安全管理マニュアル

第1章 総則

1. 目的

本マニュアルは、学校法人高杉学園 玄海ゆりの樹幼稚園において、火災、自然災害、事件・事故、感染症等のあらゆる危機に対し、職員が迅速かつ的確に対応し、また平時からの予防措置を徹底することにより、園児、保護者、および職員の生命、身体の安全と健康を守ることを目的とする。

2. 基本方針

- **生命最優先:** いかなる状況下においても、園児および職員の生命の安全確保を最優先行動とする。
- **自他肯定の精神に基づく安全配慮:** 園の教育理念である「自他肯定の心を育む」に基づき、子どもたちが安心して自己選択・自己決定を行える、安全かつ心理的脅威のない環境を維持する。
- **平時からの予防と訓練:** 危機管理は予防に勝るものはない。日々の点検、職員間の情報共有、および定期的な避難訓練を徹底する。

3. 危機管理体制(指揮命令系統)

役割	担当職員	主な職務内容
総括責任者(指揮官)	園長	全責任の掌握、避難指示・通報・外部連携の最終判断
副総括責任者	主任教諭	園長の補佐、園長不在時の指揮権代行、職員への具体的指示
通報・連絡班	事務担当職員	119番・110番通報、保護者への緊急連絡(一斉メール等の配信)、関係機関への報告
避難誘導班	各クラス担任・補助教諭	園児の動揺を静め、安全かつ迅速に指定避難場所へ誘導・点呼
安全点検・救護班	フリー教諭・用務職員	初期消火(火災時)、負傷者の救護・応急手当て、園内の最終残留確認

第2章 日常の安全管理と予防措置

1. 施設・設備の安全点検

- **毎日の視業前点検:** 保育開始前に、保育室内の危険箇所(家具の固定、ガラスのひび割れ、電気コード等)および園庭の遊具、落下物の有無を点検する。
- **メガ・サンシェードの管理:** 園庭に設置されている開閉式メガ・サンシェードは、強風・台風・積雪などの荒天が予想される場合、速やかに全閉または適切な格納処理を行い、破損や落下事故を防止する。

2. 園児の健康管理と衛生対策

- **手洗いの徹底:** 外遊び後、トイレ後、食事・おやつ前には、園児・職員ともに丁寧な手洗いをを行う。手拭きにはペーパータオルを使用し、タオルの共有による交差感染を防止する。
- **園児の健康観察:** 登園時および保育中、園児の顔色、活気、検温結果などを注意深く観察し、異常がある場合は速やかに看護師(または保健担当)および園長に報告する。

第3章 緊急事態対応マニュアル

1. 地震発生時の対応

1. 初期対応(揺れている最中):

- 「地震!」と大声で叫び、園児を部屋の中央や机の下など、倒れてくるもの(ピアノ、窓ガラス、ロッカー等)がない安全な場所に集め、頭部を保護させる(防災頭巾や手、座布団を使用)。
- 職員は速やかに保育室の出入口の戸やサッシを開放し、避難口を確保する。

2. 揺れが収まった後:

- 総括責任者の指示に従い、火元(給食室など)の消火確認を行う。
- 周囲の被害状況を確認し、避難が必要な場合は全館・屋外放送等により園庭中央または指定避難場所への避難を開始する。

2. 火災発生時の対応

1. 発見と周知: 火災を発見した第一発見者は、大きな声で「火事だ!」と周囲の職員に知らせる。

2. 初期消火: 出火直後(天井に火が届く前)であれば、安全に配慮しつつ近くの消火器で初期消火を試みる。無理な場合は即座に退避する。

3. 通報と避難:

- 連絡班は速やかに119番通報を行う。
- 避難誘導班は、出火元・煙の流れる向きを考慮し、より安全なルートを選んで園児を避難させる。その際、園児に動揺を与えないよう落ち着いた声で誘導する。

3. 風水害・雷発生時の対応

- **台風・大雨:** 気象情報に基づき、風で飛ばされそうな物品は早期に室内に撤去する。状況に応じて、園長の判断により保護者へ早期引き渡し(降園時間の前倒し)を要請する。
- **落雷対策:** 雷鳴が聞こえた場合は、速やかに屋外活動を中止し、鉄筋コンクリート造の園舎内に避難する。
 - 高い木の近く(幹、枝、葉から2m以内)は側撃雷の危険があるため、絶対に近づかない。
 - 万が一、開けた場所において避難が間に合わない場合は、姿勢を低くしてしゃがみ込む。

4. 通園バス置き去り防止および安全運行マニュアル

※園児の命を守るため、以下のトリプルチェック体制を厳格に運用する。

1. **乗車時の確認:** 同乗職員は園児の顔を目視で確認し、点呼を行って乗車記録をつける。予定の園児がいない場合は速やかに出席管理責任者(園)に連絡し、園から保護者へ確認を行う。
2. **降車時のトリプルチェック体制:**
 - **第1チェック(同乗職員):** 降車時に園児の顔を目視し、点呼を行いながら降車記録と照合する。
 - **第2チェック(運転手):** 園児降車後、運転手は車内の先頭から最後尾まで歩き、座パートや物かげ、座席下も含めて一列ずつ車内全体を目視で見回り、置き去りがいないか点検する。点検後、後部窓ガラス等に「点検済」の札を掲示する。また、置き去り防止支援安全装置の正常動作を確認する。
 - **第3チェック(園長または補助職員):** 運行終了後、園長または指定された補助職員が、再度車内を巡回して最終的なトリプルチェックを行う。
3. **発車時の安全:** 運転手は、すべての園児が完全に着席したこと、および降車時は園児が保護者に確実に引き渡されたことを目視で確認してからバスを発車させる。

第4章 事故発生時の緊急処置と連携

1. 負傷・出血時の処置

- **応急手当て:** 傷口の洗浄や圧迫止血を迅速に行う。出血がある場合は、心臓に近い部分を圧迫包帯等で止血し、患部を高く保つ。
- **禁忌事項:** 鼻血の際、「頭をそらす」「首の後ろを叩く」「仰向けにする」の3点は、血が喉に流れ込んで窒息する恐れがあるため**絶対にやってはならない**。小鼻を強くつまんで下を向かせ、圧迫止血する。
- **情報共有システム:** 園児の負傷・出血状況は、全職員がどこからでもリアルタイムに入力・確認できる「園内情報共有システム」に即座に登録し、全職員で同一の状況を把握する。

2. 保護者への連絡と引き渡し

- 緊急事態発生時および園児の負傷時は、事前に登録された緊急連絡先へ迅速に連絡を行う。

- 災害時の引き渡しは、園児の安全確保を最優先とし、必ず保護者または事前に指定された代行者に対して、対面で確実にを行う(引き渡し名簿へのサインを徹底)。

第5章 マニュアルの運用と研修

- 本マニュアルは、全職員に配布し、職員会議や研修を通じて内容の周知徹底を図る。
- 特に年度当初など、不慣れな職員や新任職員が配置される場合は、ベテラン職員が同行・指導を行う期間を設ける。
- 定期的にマニュアルの見直しを行い、地域の防災計画や園の環境変化(メガ・サンシェードなどの新設設備等)に応じて随時改訂を行う。